

# 令和7年度第3回名寄市地域公共交通活性化協議会てん末

日 時：令和7年10月15日（水）  
14時30分～15時30分  
場 所：駅前交流プラザよろーな  
1階中会議室

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 報告事項

### (1)「のるーと名寄」の運行状況について 資料1

→事務局より説明

→（委員）事前予約に比べ、即時予約は大幅に待ち時間が多くなっていて差が大きい。乗り合い率は高くなく、非効率な運行となっているのではないか。これはシステム設定の変更などにより解消が必要ではないか。事前予約の方が、待ち時間が短くなるなど市民への周知を行った方が良いのではないか。

→（事務局）乗り合い率を高めるようなシステム設定ができるかどうか事業者を確認し進めたい。市民への理解促進についても実績等の分析を行いながら進めていきたい。

## 4 協議事項

### (1)「のるーと名寄」の21条許可申請の延長について 資料2

→事務局より説明

### (2) コミュニティバスの廃止時期について 資料3

→事務局より説明

→（委員）現在、のるーとは平日しか運行していないが、コミュニティバス廃止に伴い土日祝の運行はどのようになるのか。

→（会長）公共交通として、少なくとも土日祝のどこか1日の運行が必要と考え検討するので、時間をいただきたい。

→（委員）冬季にバス利用者は増加する。コミュニティバスの代替として、のるーとの土日祝の運行がないと令和7年12月末廃止は、了承できない。

→（委員）令和7年12月末廃止では、市民周知期間が短いのではないか。もう少し市民への理解を得る時間が必要ではないか。

→（委員）市内路線は、コミュニティバスの他に徳田線、日進ピヤシリ線が運行しているので、多少はコミュニティバスの代替としてカバーできるのではないか。そこも踏まえて、のるーとの運行体制を検討してはどうか。

### (3)「のるーと名寄」の運行体制変更について 資料4・資料5

→事務局より説明

→（会長）協議事項（2）でいただいた意見への検討結果と、協議事項を合わせて、再度提案、協議とさせていただきたい。

## 5 その他

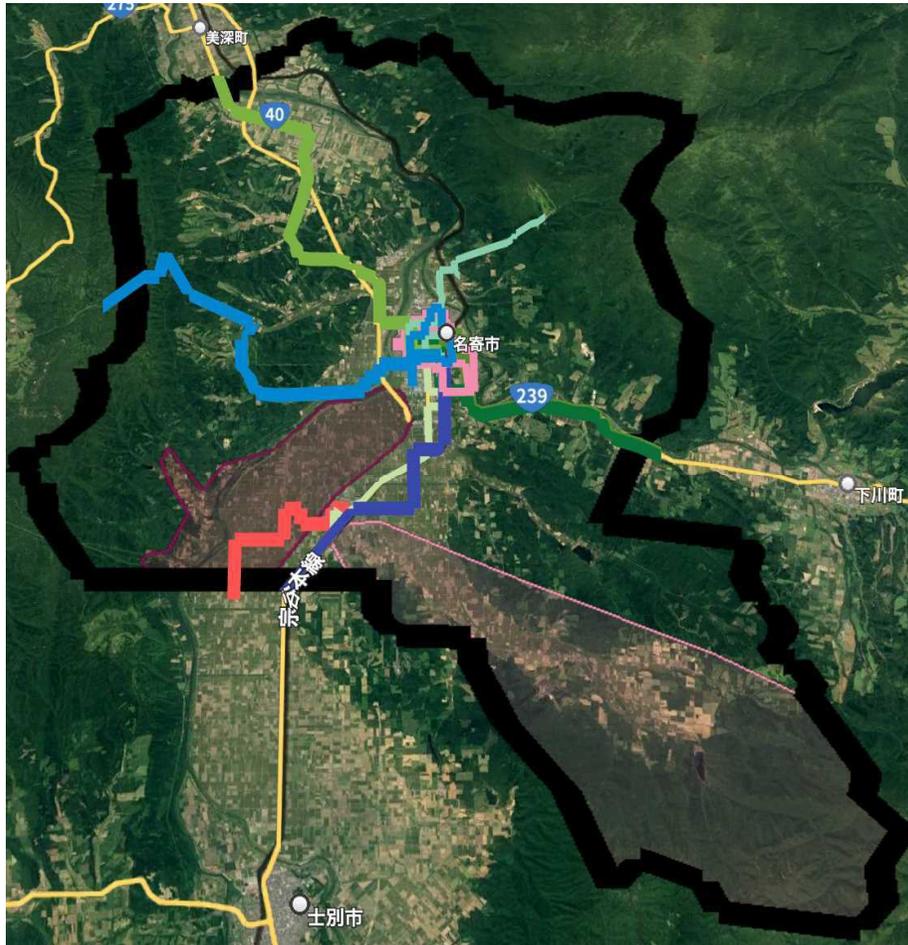
## 6 閉 会

# 「のるーと名寄」の運行状況について 資料1



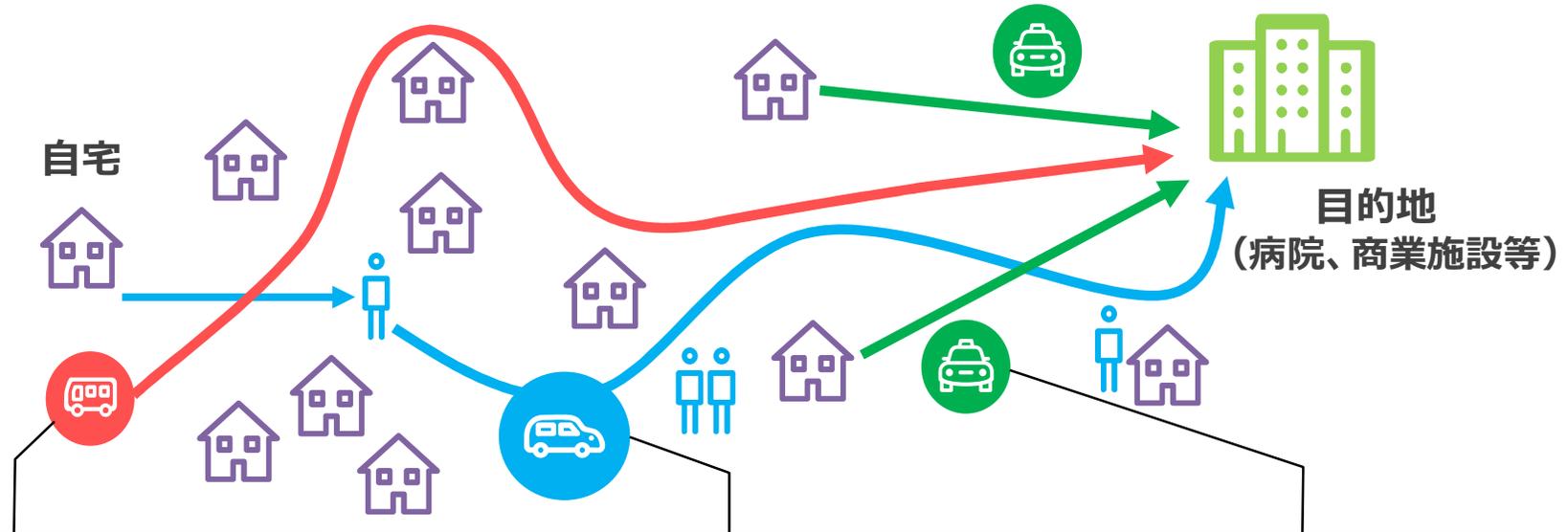
# 公共交通の現状 既存公共交通一覽

市内には、J R北海道、市外とつなぐ路線バスが6路線、市内を走る路線バスが2路線、市街地を循環するコミバスが1路線、民間自主運行が1路線、風連地区2地域でデマンドバス、名寄地区市街地ではA I オンデマンドが運行している。



バス区分	路線名
市外連絡 (地域間幹線系統等)	名寄線(道北バス) 下川線(名士バス) 興部線(名士バス) 恩根内線(名士バス) 中多寄線(士別軌道) 深名線(JR北海道バス)
市内広域	風連線(名士バス) 日進ピヤシリ線(名士バス)
市街地	コミュニティバス東西まわり(名士バス) 徳田線イオンバス(名士バス)
デマンド	下多寄線(名士バス) 御料線(名士バス) のるーと(三浦ハイヤー・名寄交通)

# AIオンデマンド「のるーと名寄」のサービスとは？



## 路線バス (乗合バス)

- ・時間、運行経路の決められたサービス
- ・一度に多くのお客様が利用可能
- ・金額は安い
- ・定時制には優れるが目的地まで時間を要する



## オンデマンドバス 「のるーと」

- ・**アプリまたは電話**による配車予約
- ・**AIが乗合状況や道路状況等に応じ効率的なルート**を生成
- ・利用する**出発地・目的地周辺**での乗り降りが可能
- ・小型バスできめ細やかに運行
- ・金額はバス以上、タクシー以下



## タクシー

- ・出発地、目的地は自由に指定できる
- ・好きなときに乗れる
- ・プライベートな空間
- ・金額は高め

# 運用内容

## 運行期間

- 令和5年11月1日（水）～

## 運行時間

- 平日 7:00～17:00

## 予約受付方法・時間

- 電話受付 9:00～17:00
- アプリ・LINE 24時間受付

## 運賃

- 大人 300円（中学生以上） 障がい者 100円
- 小児 200円（小学生） 幼児・乳児 無料

## 車両/定員

- 2台/8名

## 利用エリア

- 名寄市 市街地エリア

# 現在の利用状況

## 利用者数の実績

単位：人

月								R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
総乗客者数								381	661	732	892	841
1日当たり								19.0	31.4	34.8	46.9	42.0

月	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
総乗客者数	548	486	528	603	641	484	657	922	1,370	1,199	1,257	1,322
1日当たり	26.1	23.1	26.4	27.4	30.5	25.4	29.8	46.1	65.2	57.0	70.0	66.0

月	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7								
総乗客者数	1,129	894	1,061	1,146								
1日当たり	53.8	44.7	50.5	52.1								

## 「のるーと名寄」の21条許可申請の延長について

「のるーと名寄」を運行するにあたり、手続きとして、道路運送法第21条許可申請を行う必要があります。

許可期間は原則1年間となりますので、令和7年11月以降「のるーと名寄」を引き続いて運行するにあたり、21条許可申請の延長の申請を行うために、協議会での承認をいただこうとするものです。

### 【道路運送法第21条に基づく乗合旅客の運送に関する許可申請】

主に道路運送法第21条に基づく乗合旅客の運送に関する許可申請を指します。この申請は北海道運輸局長に対し、一般旅客自動車運送事業者が乗合旅客を運送するために必要な手続きであり、運送の安全を確保するための適切な計画や能力が審査されます。

### これまでの経過

- 令和4年10月にコミバスの西回り線を減便
- 令和5年11月に「のるーと名寄」の導入  
コミバスと「のるーと名寄」の名寄地区市街地での重複運行
- 令和6年9月に開催した協議会にて、『コミバスの廃止』と『のるーと名寄への集約』を承認
- 令和7年4月の東西まわり線の朝3便を減便（2024年問題による運転手のシフトの影響）

### 廃止時期

- 令和7年12月31日  
（「のるーと名寄」の運行から約2年が経過し、登録者や利用者が増加傾向にあることによる）

### 対応

- 今後、さらに「のるーと名寄」の利用促進・利便性向上を図っていく。
- 「のるーと名寄」の認知度向上（市広報や公式LINEの活用、町内会長への文書配布など）

## 【コミバス・のるーとの運行状況比較】(R7.3.31まで)

	コミュニティバス	のるーと名寄
運行時間	始発7:05/最終17:40	7:00~17:00
移動時間	70分で市内循環	2台で予約に応じた経路で運行
乗降場所	バス停45か所	乗降場所107か所
料金	大人150円/小学生80円/障がい者80円	大人300円/小学生200円/障がい者100円
決済方法	現金/回数券/定期券	現金/電子地域通貨Yoroca

## 【コミバス・のるーとの利用者実績】(R6まで)

利用実績(降雪期)		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	合計
ODB	12/10データ	19	6	11	7	5	6	6	10	10	14	1	95
コミバス	12~2月平均	20	10	13	15	13	11	11	8	8	6	7	122
合計		39	16	24	22	18	17	17	18	18	20	8	217

利用実績(閑散期)		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	合計
ODB	8/27データ	6	7	9	8	3	3	5	6	5	8		60
コミバス	7月データ	3	7	12	8	9		7	5	4	3	3	61
合計		9	14	21	16	12	3	12	11	9	11	3	121

### 運行時間拡大の実証運行

#### 実施内容

- 運行時間の1時間延長  
7:00~17:00 → 7:00~18:00

#### 実施時期

- 実施時期 令和8年1月5日~令和8年4月30日

#### 目的

- コミュニティバスの廃止の代替措置として
- 17:00~18:00までの習い事や仕事帰りに利用
- 運行時間を拡大したことによる利用者数の推移を把握し、効果を検証すること
- タクシー事業収入の傾向を把握すること
- 実証運行の結果を踏まえたうえで、本格運行に移ることとする

【シフト案】



【スケジュール案】

	10月	11月	12月	1月	2月・3月	4月
地域公共交通 協議会 届出関係	【15日】 協議会開催 ・コミバス廃止時期 ・のるーと運行体制 ・MP移設・新設	【15日まで】 協議会開催 ・のるーと運行体制 ・MP移設・新設 【末日まで】 コミバス廃止届出 (名士バス→運輸局) のるーと名寄運行体制変更届出 (市→運輸局)				
コミバス廃止 のるーと集約		11月広報なよろ掲載 フリーペーパー掲載 町内会長への文書配布 チラシ作成	のるーと利用説明会  【末日】 コミバス廃止	のるーと運行体制変更開始		
運行時間拡大			契約変更 新シフト設定	実証運行開始		実証運行終了
MP移設・新設	MP移設・新設箇所の 意思確認 MPの目印デザイン	MPのシステム設定 リーフレット作成	MPの目印の設置	新MPでの運行開始		

### 乗降場所の移設・新設

#### 移設・新設一覧

- 別紙のとおり  
移設 19か所、新設 4か所

#### 実施時期

- 実施時期 令和8年1月5日～

#### 目的

- コミュニティバスの廃止の代替措置として
- 利用者の利便性向上、利用促進
- 移設…コミュニティバスの停留所が撤去されることにより、利用者にとってよりわかりやすいコンビニ等に移設
- 新設…比較的、郊外の乗降場所の空白エリアをカバー（名寄地区市街地の南側）

